

浜風会／入会募集中
毎月第1, 3木曜日

しのはら歴史便り

篠原地区歴史同好会／浜風会会報 No.12

篠原の玉葱

篠原の玉葱はもう年末から出荷されている。葉付き玉葱であるが、文字通り早出し日本一の玉葱である。白玉葱が「サラダオニオン」、黄玉葱が「新タマネギ」のブランドで、市場では

一般の玉葱とは一線を隔して扱われているという。

篠原の玉葱は早出しの歴史

国内の五十%を占める北海道産の出荷が終る春先の端境期を狙って、四月中旬から出荷出来る品種を生み出したのが昭和三十二年であった。32-1が有名。大正十年篠原農会の強力な指導で特産物として位置付けられた篠原の玉葱は、戦争の影響で作付面積を減らした時もあったが、その後の農業協同組合や篤農家の尽力で、自家採種が毎年行われた結果、今では一月上旬から出荷が始まり、三月末までに終るなど、この篠原地に適した早出し玉葱の生産体制が出来上がってきた。それは気候温暖化の影響もあって今なお進んでいる。

特産地の所以は気候、風土にある

玉葱は中央アジアの原産だけであ

って、低温、乾燥に強く、乾燥の厳しい当地の冬であっても、この地域独特の海から培われた砂地、冬でも暖かい地温、高い地下水の恵みは、篠原特有の生食用に最適な甘い玉葱が生み出されてきた。それが早出しを可能にしている。

篠原玉葱の課題

最適地である上、土地改良で区画整理が完成し、機械化の導入、灌漑施設の整備と栽培条件は恵まれてきているが課題がある。

それは栽培面積が、昭和四十年代をピークに年々減少していることである。昭和十八年、百三十畝、昭和六十二年、百八十畝あったのが、現在、百畝を割り込もうとしている。(とびあ浜松農協玉葱部会のアンケートより)分家の家を建てたり、担い手の高齢化、後継者不足で荒らしてしまっている畑がみられる。

病虫害が広がり、土壌はじめ、苗木、本圃の消毒に気を抜けない現状である。それがいつそ栽培離れに拍車をかけていることもある。

夏はさつまいもが特産としてこれも早出しで有名であるが、休耕する畑は玉葱以上に多い。それが十月になると一斉に玉葱の苗が植えられ、やがて緑のじゅうたんになる様は、篠原の風物詩である。いつまでもそうありたい。UJAとびあ浜松農協の鈴木 健さんの資料「西濃の早生タマネギ」を参考にしました。

浜風会の平成19年度活動から

★ 山下孝先生講座

- ① 古代の浜松／伊場遺跡を中心にして
- ② 世界遺産「石見銀山」の魅力

★ 自由研究

- ① 風林火山／井上靖の小説について
- ② 出雲松平家『政姫様道中記』より
- ③ 藤田家と藩翰(はんかん)譜(ふ)
- ④ 舞阪の松並木
- ⑤ 舞阪小の天白遺跡／古代の行政区分
- ⑥ 篠原の玉葱について資料紹介

★ バス旅行

- ① 山下孝先生ご案内バンピツアー
風林火山の古戦場「別所温泉」
- ② 西濃への旅・華厳寺等→写真参照



濃尾地震で生じた断層をバックに

華厳寺→うす墨桜→断層観察館→横蔵寺

藤田家(馬郡町)と ゆかりの文化人

其の三

前号で、旧家として知られる藤田権十郎家の祖先について、新井白石の著した「藩翰譜」を引用して述べた。それによれば「藤田能登守信吉は畠山重忠十六代の後胤なり」とある。この重忠について述べる。

重忠は源頼朝に仕え、源義経に従って木曾義仲追討に功をたてた。源平合戦一の谷の戦いには、義経がひよどり越えの奇襲作戦を行った折

彼は山頂からの坂落として馬をいたわって自分の背にかついで崖をおりたと「源平盛衰記」は伝えている。また重忠は、大力で剛勇、廉直を以って聞こえ、鎌倉武士の典型とされて美談が多い。文治二年、静御前が鎌倉八幡宮の回廊で舞いを見せた際に、銅拍子を打つなど歌舞音曲の才にも優れていたという。

前号で藤田家ゆかりの文化人として藤田去草(俳人、国学者)、栗田高伴(歌人、国学者)藤田松湖(画家)、長尾華陽(画家)を紹介した。

藤田 清 (葉山)

弘化二年一八四五—大正十三年一九二四
父は、馬郡村の六代目権十郎の次男で宇布見

村藤田長十郎家へ養子した三千郎(松湖)である。父の没後二〇才で父のあとを受け代官を継いだ。しかし明治維新で辞し、堀江藩大沢家に仕え史生兼管絃となった。明治四年堀江藩は堀江県となったが、同年十一月浜松県に合併し職を失う。以後は教師となり、明治六年より敷知郡内山村、村櫛村、大久保村の各小学校に勤めた。明治十年から十九年まで宇布見小学校に勤めた。この頃のことを『雄踏小治平史』には、氏は常に礼節を以って自ら矜式し、最も幼童を教育するに長ぜり。多年勤務中生徒の素行を矯正し風儀を興す等教育上功勞少なからずと書き留められている。

氏は、父松湖の手ほどきで絵を始めたと思われるが、改めて宇布見村の中村生海にも学び優れた作品を多く残している。
また養鶏業の経営もし、生産的養鶏に着目し品種改良に先駆的な役割りを果たした。俳句や和歌もたしなむなど、多彩な人生を歩んだ。

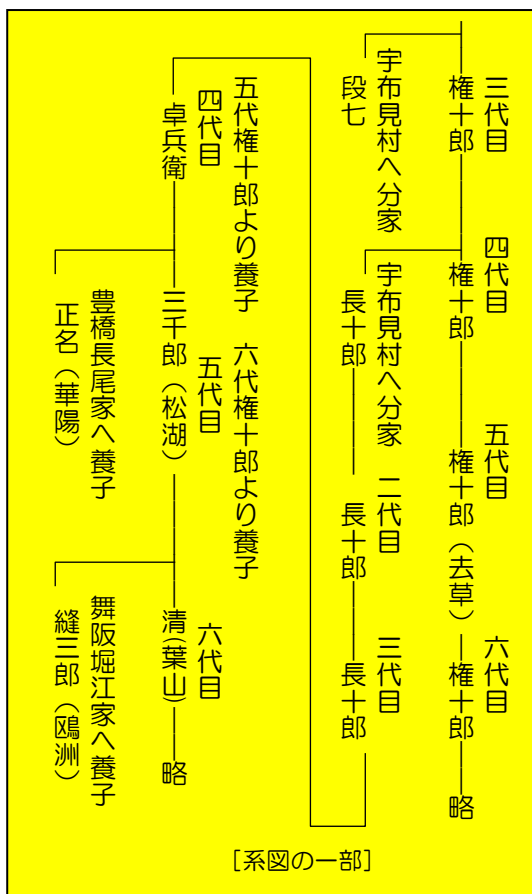
堀江縫三郎(鷗洲)

万延元年(一八六〇—昭和十六年(一九四一))父は藤田三千郎(松湖)で縫三郎はその次男として大久保の代官屋敷で生まれた。兄は藤田清(葉山)である。

明治三年堀江藩学館に入り、同藩儒官兼学長の三宅均について経史(経書と歴史)を学び、同八年には宇布見学校の教師(補助教員)になる。この頃舞坂の堀江清平の養子となる。堀江家は脇本陣を務めた旧家で、のち弁天島の旅館茗荷屋である。

これを転機に、同九年旧浜松県瞬養学校に入學。同年十二月浜松県廃せられ、組織改正で静岡師範浜松支校となり、同十二年小学師範学科を卒業した。その年舞坂小五級訓導(校長職)となる。この時十九才であった。以降同四十一年病を得て退職するまで、舞坂小の教育に全力を傾注した。教育計画の作成、指導法の改善、学童貯金を実施して勤勞儉約の精神を育成。また夜学会を開いて青年会の育成をした。さらに自ら進んで教師の俸給の一部を割いて、学校運営の費用に当てた。町民子弟は、この優れた教育実践を讃え、碑を建てて後世に伝えた。この頌徳碑は校門の西側にある。

なお父や兄が画家という環境もあって、子供の頃から絵に親しみ晩年には優れた作品を残している。



[系図の一部]

道中日記の一事例

幕末の頃、出雲松平家の幼女が婚約を結ぶため、江戸へ行く一行のことを記した「政姫様御道中日記」という旅の記録がある。

出雲松平家は、雄踏町の中村家で生をうけた結城秀康（家康の二男で、母はお万の方）の三男直政が初代である。寛永十五年（一六三八）に十八万六千石で出雲に就封。以後徳川家の家門として松江城を本拠として栄えてきた。

政姫は九代藩主斉貴の二女で安政元年（一八五四）三月に生まれている。同五年四月に僅か四歳で、佐倉藩主（十一万石）堀田正篤の嫡嗣瑞之丞と婚約を結ぶために江戸へ向かうことになったのである。

ここでは、旅の記録から一部分をとりあげて紹介をしてみることにした。

政姫の一行は安政五年（一八五八）四月五日（現行暦五月十七日）に松江城を出立した。お供は宰領（旅行の取締役）二人、供回り四人、医師四人、料理人、元結など六人、女中九人など総勢二十五人であった。お供の人達にとっては、大切な幼女を無事に連れて行くための配慮は並々ならぬものがあつたであろう。医師は毎日、朝と就寝時に診察をしたり、食事の量も記録したりしている。

○ 道中の様子

季節の好い時季で、出雲から伯耆、美作、播磨へと出雲街道を順調に進み（政姫には所々歩か

せている）松江藩大坂蔵屋敷（藩士の出迎えを受ける）へ着く。次の宿泊地の伏見では京都留守居役から、京都所司代より出された遠州新居関所の女通行手形が届けられていた。

女上下拾人内少女老人但乗物六挺今切関所無相違可罷通候是ハ松平出羽守家来山口軍兵衛妹娘并下女共二而従出雲松平出羽守江戸屋舖迄差遣之由出羽守家来細江平右衛門依断如此候 以上

安政五戊午四月十一日

美濃 御判 今切女改中

○ 吉田宿から浜松宿間のこと

一行は四月二十四日（現行暦で六月五日）に吉田宿へ達し、本陣に宿泊。翌日、本陣を出発し、白須賀で小休、昼前に宿泊予定の新居宿に入った。

いつもなら今切を渡るのであるが、例幣使（朝廷から幣帛を捧げる使い）通行があるので宿泊を事前に決めていたのである。ここで、明日の関所改めの事や渡船の手配が出来ていることなど打合せをしている。また、本陣の足田八郎兵衛、御用達足田弥左衛門、宿泊の本陣飯田武平よりの柏餅、寿しの献上を受け、それに礼金を与えた。

政姫は夕食を二十三召し上がり、就寝前に医師の診断があつたが異常はなかつたのである。

翌朝、本陣をかこで出発。関所で改姥により髪改めを行う。それが終わって乗船。舞坂到着は五ツ半時（午前九時前位か）であつた。

この日は加賀藩主通行のため、光明寺という寺で小休止。（このような寺はない。養仙寺の間違いらしい）掛塚屋市左衛門が来て御菓子一重を献上する。礼として金五十疋を出した。

なぜ、加賀藩主がここを通つたかを記録で見ると、帰国の道筋途中の「親不知」で道路決壊と落石の危険があつたという理由である。

新居町史（町方記録）によると、四月二十五日には浜松宿に泊まり、二十六日には今切を渡海している。

加賀藩は大人数の行列で通行しているが、この場合は、藩主を中心とした本隊（加賀藩の本隊の構成は約四百五十人程といわれた）との遭遇であつたと思われる。

政姫一行は小休止後出発し、四ツ半時（午前十一時頃）篠原で小休止をする。立場に立ち寄つたのである。滞在時間は短かつたようである。浜松宿へ正午過ぎに着いて朝食をとっているからである。この日は見附本陣に宿泊している。

☆ 無事に江戸へ着く

以後の道中の様子は省くが、五月五日（現行暦で六月十五日）無事に松江藩江戸屋敷に到着した。なお、政姫は翌年婚約が整い、九年後の慶応四年二月にめでたく堀田家に入った。

歴史メモ5

最近読んだ本から

会員 鈴木孝英

可新図書館が開設されてから十年になりました。開設当初からよく利用させてもらっています。最近読んだ本から、印象に残ったものを紹介したいと思います。

「靖国神社にまつられている人々」

一八五三年（嘉永六年、ペリーが浦賀沖に来航した年）から約一世紀にわたり、主に明治維新から太平洋戦争まで約二四七万柱の戦死者殉職者がまつられている。吉田松陰、坂本竜馬、高杉晋作、このほか昭和十九年沖繩から内地に向かっていてアメリカの潜水艦に撃沈された対馬丸に乗っていた一五〇八名の疎開児

「弥次さん」「喜多さん」と篠原地区

この二人は、十返舎一九が享和2年（1802）に江戸で出版した『東海道中膝栗毛』の主人公で、この膝栗毛第3編（藤枝一舞坂）に篠原の茶店の牡丹餅の失敗談が載っている。「現代訳（静岡出版＜十返舎一九の会＞刊）」より、以下原文。

こうして、若林の郷を過ぎて篠原の取付きで・・・
喜多「オヤうまそうな牡丹餅がある。オット婆さん一ツくんな」と店先に立って牡丹餅をつまんで口に入れたら、がっちんと歯が折れそう。

喜多「ヤッコいつは食えぬ」

婆「ソリヤア牡丹餅の看板でおざるは」

喜多「イヤほんまに木でこしらえてあった。どうりで固い」

婆「いくつ進めます」

喜多「ナニ 三ツばかりくんな」と銭を払い、牡丹餅を食いながら。

喜多「オイ、オイ弥次さん」

弥次「なんだ、うめえ餅ならちっとくれろ」

喜多「豪気にうめえ」

弥次「ドレ 一ツ」

喜多「イヤそれから御覧じろ」と芝居かかりで、手のひらにのせて差し上げると、薦がひょいとさらっていく。

弥次「ハッ、ハッ、ハッ」

喜多「いまいましい。ここらの薦は、みな下戸の甘いもの好きなそうな」とあいた口ふさがれもせぬ、そのうえに鼻をあかせし薦のにくさよ《木の餅を咬んであいた口もふさがらないのに、本物の餅では薦に鼻を明かされた》

ほどなく蓬沼、坪井村を過ぎて舞坂の駅、...

この茶屋はどこにあったらうか？

当時の旅行案内書には「浅田屋善兵衛」とあり、現在の字立場に所在したようだ。

現在の西区篠原町の小字にも、街道に沿い「西茶屋」「茶屋浦」の地名が残っている。その「西茶屋」に対して「東茶屋」もあったといえよう。

※茶屋：旅人が小休憩し湯茶や昼食の接待を受ける所
※立場：宿場と宿場の間にあり旅人が人馬を休める所

童たち、昭和二十年八月ソ連軍の進攻を目前にして、樺太支庁の電話局から「サヨナラ、サヨナラ」の声を最後に交信の絶えた女性交換手もまつられている。

では、その時点では、国際法の規定にはありません。事前に法の定めがない。あとから作った規定。「事後法」で裁く。法廷で弁護団が抗議したが、無視されている。

「極東国際軍事裁判」

終戦の翌年昭和二十一年一月に連合軍最高司令官マッカーサー元帥により設立。占領した連合軍が告発し、逮捕した。約二年の裁判のあと判決があった。この戦争犯罪人（戦犯）には「A級」「B級」「C級」の区分があった。これらは罪の重さの区分でなく罪の種類区分で、「平和に対する罪」がA級、「通例の戦争犯罪がB級、「人道に対する罪」がC級となっている。A級の「平和に対する罪」、C級の「人道に対する罪」につい

「戦犯に関する国会決議」
サンフランシスコ条約（対日平和条約）発効の翌年、昭和二十八年国会が、占領終結後占領軍の軍政法廷によって有罪とされた戦争犯罪人を「罪人」とみなさないとして全会一致決議され、法律改正が可決されている。
郷土の歴史の資料を求められてあちこち探すうち、思わぬ資料を発見することがある。前述の資料は、篠沢秀夫著『最新講

義これからの日本人へ』より引用させていただいた。

浜風会会報第12号
浜松市篠原公民館同好会「浜風会」
（篠原地区郷土の歴史を学ぶ会）
編集委員 委員長 鈴木清
鈴木義雄 鈴木幹久 中山清 山下勝彦
発行責任者 山下勝彦
発行平成20年1月1日
連絡先：篠原公民館気付
TEL053-448-7859